

# 令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 保健体育課  
 担当名: 学校体育担当  
 内線: 6947

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B40	運動部活動指導充実支援事業			一般会計	教育費	保健体育費	体育振興費	学校体育振興費	
事業期間	昭和24年度～	根拠法令	スポーツ基本法 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例			宣言項目	06	次代を担う人財育成	
						分野施策	030621	豊かな心と健やかな体の育成	
1 事業概要 運動部活動における専門的指導者不在等に対応するため、地域の専門的指導力を備えた指導者を活用し、運動部活動の維持・充実を図る。 (1) 中学校運動部活動指導員活用事業 △13,771千円 補助対象経費が見込みを下回ったことに伴う減額 (2) 県立学校運動部活動サポート事業 △6千円 スポーツ保険料が見込みを下回ったことに伴う減額				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 中学校スポーツエキスパート活用事業 運動部活動への外部指導者派遣に対する補助 6,294千円 イ 中学校運動部活動指導員活用事業 県内公立中学校への運動部活動指導員派遣 29,141千円 ウ 県立学校運動部活動サポート事業 運動部活動外部指導者の配置 21,200千円 エ 教育環境整備基金費 教育環境整備基金のプラン実施に係る経費 8,105千円 (2) 事業計画 ア 中学校スポーツエキスパート活用事業 中学校運動部活動への外部指導者派遣を行う市町村に対し、必要な経費の1/3を上限に補助する。 イ 中学校運動部活動指導員活用事業 中学校運動部活動への運動部活動指導員派遣を行う市町村に対し、必要な経費の2/3を補助する。 ウ 県立学校運動部活動サポート事業 指導能力に応じ、S・A・B・C (4タイプ) に類型した外部指導者と部活動指導員を配置する。 (3) 事業効果 専門的な指導者のいない部活動に部活動指導員や外部指導者の配置及び配置補助を行うことで、顧問教員の負担軽減が図られるとともに、魅力ある部活動の増加や部活動の活性化により、部活動の競技力向上に繋がる。 (4) 補正予算の概要 ア 中学校運動部活動指導員活用事業: 補助対象経費が見込みを下回ったことに伴う減額 イ 県立学校運動部活動サポート事業: スポーツ保険料が見込みを下回ったことに伴う減額					
2 事業主体及び負担区分 中学校運動部活動指導員活用事業 (国1/3・県1/3)・市町村1/3 上記事業以外 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.9人=8,550千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△13,777	国庫支出金	繰入金	諸収入				△6,955	50,963
現計額	64,740	14,432	8,105	3				42,200	